

温故知新

【454】

兄弟みんなで家業を支える

浜口 直子 さん



はまぐち なおこさん／昭和9年7月、津別町生まれ／81歳／達美在住

「冬になると父が山仕事に出ているので、兄弟で協力して雪かきや馬の世話をしました」と、懐かしそうに子どもの頃を振り返る浜口直子さん。厳しい自然環境の中でも家族が支え合いながら、明るくたくましく暮らしていました。

10人兄弟の三女として恩根の農家に生まれた浜口さんは、中学校を卒業すると、家業を手伝います。父親が積極的に進めていた農地の開墾や、農作業に欠かせない農耕馬を飼っており、畑仕事の他に馬の世話などもしていました。

まだ除雪体制が十分ではな

かった頃で、冬は兄弟総出で敷地や道路の除雪にあたりました。一度、大雪の際に路上で雪に埋もれそうになった馬を助け出したこともあったそう、「あのときの不安そうな馬の鳴き声と表情は忘れられません」と言います。

24歳のときに木樋に住む浜口延夫さんと結婚。数年は農業を営んでいましたが、30代になると前後して夫妻で丸玉産業に勤めます。延夫さんは乾燥、直子さんは製品の仕上げ部門で働きました。特に延夫さんが担当した乾燥工程は、夜勤があるなど体力的に負担のかかる仕事だったようですが、共に定年まで勤めました。

共働きで汗を流し、一男一女のお子さんたちを育て上げたご夫妻。退職後は旅行に出かけるなど、穏やかな日々を過ごしてこられました。

ご主人に先立たれた後、浜口さんは昨年ケアハウスで生活しています。「ここでは食事の準備でも何でもしてくれるので、自分ですることがありません」と笑いますが、ゲートボールなどで積極的に体を動かすなど、健康維持に気を遣っています。最近では頭のトレーニングに良いといわれるマージャンを、仲間と楽しんでるそうです。

青春

くろーずあつぷ

昨年4月から津別病院の薬局に勤務している坂井浩介さん。薬剤師として、外来や入院患者の処方薬を調合しています。

石狩市出身の坂井さんは札幌国際情報高校から北海道医療大学薬学部に進学し、4年間の勉強を経て、薬剤師の国家資格を取得しました。

薬剤師を志望したのは高校時代からで、親類や知り合いなど身近に薬剤師がいたため、仕事として興味を持つようになったから



さかい こうすけさん／昭和62年3月生まれ、津別病院勤務

「みなさんに信頼され、安心して薬局を利用してもらえるように頑張ります」と、仕事への意気込みを話していただきました。

現在、もう一人の薬剤師の方と二人体制で病院の薬局業務を担っている坂井さん。仕事をすすめる上で心がけていることは、待ち時間をなるべく短くすること、薬に関して分かりやすく説明すること。

「みなさんに信頼され、安心して薬局を利用してもらえるように頑張ります」と、仕事への意気込みを話していただきました。

患者さんから信頼される薬剤師に
坂井 浩介 さん

栄養士の食善食語

ノロウイルスなどの食中毒や感染症を予防しましょう！

これからの時期はノロウイルスや感染症に注意が必要です。予防の基本は手洗いです。帰宅時、トイレの後、調理をする際などは念入りに手を洗いましょう。また、手荒れの箇所には黄色ブドウ球菌という食中毒菌がいるといわれますので、作業の後は手の保湿も忘れずに！

《消毒は次亜鉛素酸ナトリウムで》
家庭にある塩素系漂白剤で消毒液をつくります。拭き取りなどは500mlにキャップ1～2杯分を、嘔吐物などの袋の中で浸すときはキャップ5杯分を入れます。

ただし、揮発するので作り置きはせず、1日程度で使い切ります。漂白剤を使えないものはアイロンの熱も効果的です。

《調理での加熱は》
ノロウイルスは加熱することで殺菌できます。食材の中心温度を85℃以上で90秒以上の加熱するよう厚生労働省から注意喚起されています。

感染予防に手を洗いましょう！

目に見える汚れを流水で洗い流す

石けんを泡立てます

手のひら

手のこ

指の間

指先

指の側面一本ずつ

手首

泡と汚れを流水で流します

個人用タオルまたはペーパータオルでしっかりと拭きましょう

洗い、きれい！！

野菜を食べよう、1日350g！

野菜を知ろう：先月の野菜はごぼうでした。今月は、北海道の生産量が全国の大半を占めており、でんぷん、カリウムが豊富に含まれていて、精神を安定させる漢方として昔から使われている真っ白な特産品は？

暮らしを支える 税

所得税確定申告はお早めに

平成27年分所得税の確定申告の受付は、2月15日（月）から3月15日（火）までです。

また、所得税の還付申告については、2月15日前でも税務担当で申告を受け付けています。

受付場所 役場1階税務担当⑥番窓口
受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時

なお、右の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします（午後8時まで）。

【申告に必要なもの】
税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票（給与、公的年金 ※申告書に添付する必要がありません）、印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書をご持参ください。

また医療費控除をされる方は、領収書を個人ごとに分け、病院・薬局ごとの合計額を計算してください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてください。

国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。